

男女共同参画推進のための職業講話

職業講話は、第5次沼津市男女共同参画基本計画において、重点取組領域「教育」における男女共同参画推進の具体的な取組みの一つとして実施しています。

将来、社会を担う子どもたちが、男女の平等意識や人権を尊重する事の大切さを学ぶとともに、性別にかかわらず一人ひとりが、その個性と能力を伸ばし、将来の夢や進路について幅広く選択する学習の機会を提供することで、男女共同参画の意識を浸透させることを目的としています。



1 職業講話の流れ(例)

(1) 職業講話の趣旨説明

本講話は、単なるキャリア教育ではなく、男女共同参画の視点から実施するものです。
必ず、教職員からその趣旨を児童・生徒に伝えてください。

※どのようなお話しをしていただくのかは、別紙「職業講話 趣旨説明(例)」をご参照ください。

(2) 性別に関わりなく働きやすい取組をしている事例や制度の紹介

(3) 各講師の講話

＜例＞・小学生：実際の仕事の写真を見ながら仕事内容を紹介
・中学生：やりがいや大変なことの紹介 など

(4) 質問や感想の発表

(5) 後日、児童・生徒に感想文や講師への手紙を書いていただき、地域自治課にご提出ください(次回以降、派遣する講師の参考とします。)

2 講師及び講話時間について

(1) 講師の業種

- ・公務員(警察官・消防士・看護師・保育士・自衛隊員・市議会議員)
- ・民間企業社員等(介護・金融・工業・食品・インフラ・広告デザインなど)

※詳細は、別紙「講師派遣依頼(FAX・Mail 送信票)」をご参照ください。

※講師への謝礼は不要です。

※令和7年度から「講師派遣依頼(FAX・Mail 送信票)」を新様式に変更しておりますのでご注意ください。

※市内各小中学校から依頼があるため、開催時期が重なった時などは、調整の結果、希望する業種及び希望する人数の講師を派遣できない場合があります。

(2) 講話時間の設定

- ・講師 1 人当たり20分以内です。(質疑を含む。)
- ・講師に依頼する職業講話全体の時間は、1 時間から 1 時間半程度で設定してください。

(3) 注意事項

- ・特定の性別に限定した講師を指定することは、勤務の都合上できませんので、ご理解ください。

- ・一度に多数の講師の派遣をご希望されても、他校での実施状況や派遣元の状況などによっては、ご希望に添えないことがあります。

3 職業講話の申込み方法

- (1) 講師派遣依頼（FAX送信票）にご記入のうえ、地域自治課 **FAX：931-2606** へご提出ください。

※開催予定日（2月末日まで）の1ヶ月前までにお申し込みください。

- (2) 地域自治課にて講師の派遣が可能かどうか確認します。
- (3) 確認が取れ次第、講師派遣の決定通知を発送します。

4 学校側をお願いしたいこと

- (1) 開催日の1～2週間前までに、当日のタイムスケジュール・講師用駐車場の場所を地域自治課へご連絡ください。
- (2) 当日、以下の点につきましては、ご用意をお願いします。
 - ・司会進行、趣旨説明
 - ・必要備品（PC・プロジェクター（TV）・DVDデッキ等）
 - ・駐車場の確保
- (3) 本制度の講師のほか、学校独自で講師を依頼する場合、その方の職業・氏名をあらかじめ地域自治課にご連絡ください。
- (4) 終了後、2週間以内に児童・生徒の感想文の提出をお願いします。
※感想文は地域自治課から各講師へ送付しますが、学校から直接、講師へ送付する場合は、当該感想文の写しを地域自治課にもご提出ください。
- (5) 当日の様子は市職員が撮影し、後日、市HP等にて掲載させていただきます。
- (6) 男女共同参画の意識を家庭や地域にも波及させるため、保護者や地域の方が授業等を参観する機会をとらえ、参観時の職業講話の実施をご検討いただきますようお願いいたします。

次代を担う子どもたちの成長の一歩となるよう
職業講話の活用について、ご検討ください。



過去の開催について
(市ホームページへリンク)



沼津市 地域自治課 協働推進係
担当：青 木
〒410-8601 沼津市御幸町 16-1
TEL：055-934-4807
FAX：055-931-2606
E-mail：kyodo@city.numazu.lg.jp